

行政視察報告書

- ★日時 平成27年8月3日(月)～5日(水)
★視察項目 一店逸品運動による商店街活性化
オープンカフェを核としたまちづくり会社事業
★視察市 静岡県静岡市
宮城県仙台市
★視察者 自然共生党 谷本誠一

1. 静岡市(8/3)＝一店逸品運動による商店街活性化

(1) 説明員

- ①経済局商工部商業労政課 課長 松浦高之
- ②経済局商工部商業労政課 副主幹 岩崎千洋
- ③議会事務局調査法制課 課長 天野浩明
- ④議会事務局調査法制課 岩倉将

(2) 歴史的経緯

- ①駿河城の城下町として、徳川家康翁のまちづくりが進んだ。
- ②商店街は江戸時代から復興し、400年の歴史があり、財力規模も大きい。

(3) 静岡市の中心商店街を取り巻く環境

- ①駅前に松坂屋、大丸・丸井、109、セノバ、パルコがあり、全国的にも珍しく大店舗が都心に林立
- ②静岡市人口70万人に周辺市町を加えると158万人の商圏
- ③静岡市には65商店街があり、内振興組合は6箇所
- ④静岡市都心の空き店舗率は5%、市内全体の空き店舗率は20%
- ⑤呉服町名店街は静岡駅から続く2番目の位置にある800m区間、80店舗
- ⑥伊勢丹百貨店も呉服町名店街の組合員
- ⑦呉服町名店街の空き店舗率＝0%
- ⑧呉服町名店街の組合加入率＝100%
- ⑨静岡市役所や県庁が呉服町名店街に隣接

(4) 一店逸品運動の経緯

- ①平成3年＝通産省補助(3千万円)を受け策定した「コミュニティマート構想」がルーツ
※モール整備、まちづくり協定、無料駐車券システム、一店逸品運動
※一店逸品運動は横浜市の元町商店街をモデルに、全国初の取り組み
- ②発案 ＝鞆店経営の池田氏
※オリジナルランドセルを製造した。
※逸品とは、他店で扱っていない開発商品が原則、しかし例外も多い
- ③平成5年＝県の「中小商業活性化基金助成金」750万円得て、スタート
※商品開発、「逸品カタログ・チラシ」作成費、「逸品フェア」開催
(実験的事業が助成要件だったため)
※基金＝中小企業事業団(国)と県が出資、その運用益で商店街等の活性化支援を行う
- ④初回事業 ＝チラシ制作費として800万円支出(内県補助750万円)
※静岡新聞(シェア8割)に折り込む。
※登録全店舗が商品を出すことが条件(名店街で予算化ができない)
- ⑤平成8年＝市が「商店街一店逸品運動推進事業補助金」制度を創設
※同一商店街に対し3年に一度交付、補助率2/3、300万円
- ⑥平成9年＝呉服町名店街が市一店逸品運動補助金を初活用
※呉服町名店街以外でも補助は可能だが、申請がなかった。
- ⑦平成17年＝政令市に指定されたことで、県補助の対象外となった。

- ※県助成がいつまで存続したかは、調査依頼したものの不明
- ⑧その後中心市街地活性化計画にも盛り込む。
 - ⑨過去に2商店街で予算要求があったが、全店揃わず、呉服町名店街のみ実施
 - ⑩平成26年＝チラシを増刷し、県東部向けにも折り込む（市補助の年度）→集客増
 - ⑪平成27年＝呉服町名店街で600万円を予算化（全体では年間5千万円）
 - ⑫銀行やコンビニも含め、全て逸品を出している。

(5) 中心市街地にぎわい創出事業補助金（市）

- ①通常の商店街振興補助（商店街イベント振興事業補助金）とは別枠
※【参考】商店街のホームページ作成費のみ補助あり
- ②平成12年度創設
- ③補助率1/2、100万円限度
- ④都心部の商店街振興組合や任意商店街、まちづくり会社が対象
- ⑤使途はイベント宣伝費に限定
- ⑥平成27年度からは商店主と地域の人がグループ（5人以上）化しての取り組みに補助

(6) 市内のまちづくり会社

- ①中心市街地活性化法に基づくまちづくり会社はない。
- ②市内にまちづくり会社は、商店街に3団体存在
※内、商店街振興組合は2団体、非組合は1団体
- ③市出捐で既存のまちづくり公社を中心市街地活性化法に基づく整備推進機構に指定
※中心市街地活性化協議会に委員として参加
※既存事業（定款改定前）は公営住宅管理のみ

(7) まちゼミ

- ①岡崎市の商店街が全国最初
※岡崎市商店街の松井氏（全国でひっぱりだこ）を講師に招聘
- ②平成24年にスタート
- ③店舗内で、店主が講師を務めて講座を開催
- ④営業をしないことが条件
- ⑤新規顧客獲得のため、店主を知ってもらうことが目的
- ⑥【実例】化粧品店→メイク講座、洋服店→洋服手入れ講座
- ⑦当初10店舗だったが、現在は60～70店舗が参加
- ⑧まちゼミ事業として名店街が年間300万円予算化（チラシ印刷費）
- ⑨チラシ印刷費は参加店舗の案分負担
- ⑩店がチラシを配布

(8) 呉服町名店街のMD会議等

- ①MD（マーチャンダイジング）会議を名店街で開催
- ②全店が参加
- ③名店街のイメージにふさわしい空き店舗誘致をオーナーにお願い
※或るオーナーはその方針に沿って交渉したが、断念して妥協した。
- ④ランドオーナー会議（2～3ヶ月に一度）も開催
- ⑤親睦を兼ねた店長会議も開催
- ⑥隣接する七間町名店街はオーナーがまとまっていない。

(9) 商店街活性化における3種の神器

- ①まちゼミ（岡崎市発祥）＝静岡市商店街も一部実施
- ②100円商店街（山形市発祥）
※各店舗が100円商品を歩道上で販売（道路占用許可）
※清算は店のレジを活用
- ③バル（＝飲食店、函館市発祥→1万人参加）＝静岡市商店街も一部実施（補助なし）
※アルコール、おつまみ各1品（30分間）のチケット（5枚綴り＝5軒を回る）
※年2回3,500円でチケットを販売

※有志80店舗が参加
※1枚700円の内、店へのバックは600円、残り100円は実行委員会が負担
実行委員はボランティア

(10) 呉服町名店街のまとめ

- ①歴史ある城下町を背景とした大規模商店街が駅付近にあり、呉服町名店街としても空き店舗率ゼロということから、財政力が大きい。
- ②一店逸品運動は一店主のアイデアからスタートして、名店街を巻き込んだ。
- ③商店街加盟店全店が参加することが一店逸品運動の条件となっており、これをクリアするのは難しいが、呉服町名店街のみがそれに成功して来た。
- ④加盟店舗の結束は、親睦も含めた各会議開催の継続が貢献している。
- ⑤県や市の補助が運動を後押しした。
- ⑥事業費の殆どをチラシ作成(30万部)の広報宣伝費が占めている。
- ⑦中心市街地活性化計画に基づくまちづくり会社としてではなく、商店街振興組合として、活性化事業に以前から取り組んで来た。
- ⑧一店逸品運動に止まらず、全国の新しい企画も積極的に採り入れようとしている。

2. 仙台市(8/4) =オープンカフェを核としたまちづくり会社事業

(1) 説明員

- ①経済局産業政策部地域産業支援課商業振興係 主事 藤田慈彦
- ②まちくる仙台 企画・宣伝担当 渡邊智之
- ③まちくる仙台 中心部商店街活性化プロジェクト事業委託業務共同企業体 専務・職務執行者 稲妻亨

(2) 中心部商店街将来ビジョンと組織化の経緯

- ①平成22年10月=中心部商店街将来ビジョンを策定
※中心部9商店街、行政、民間団体の連携組織化が目的
=エリアマネジメント
- ②ビジョン策定を受け、市と商工会議所が商店街活性化のための研究会を起ち上げ
- ③平成23年3月=東日本大震災により被災
- ④平成23年8月=情報発信目的に「仙台なびっく」を一番町四丁目商店街内に設立
事務所家賃は全額市が負担
県の緊急雇用対策基金助成金で事務員を雇用
- ⑤平成24年5月=震災復興支援の物産市を行うため、県の震災復興予算で市が「東北ろっけんぱーく」をクリスロード商店街内に設立
市が業務を「まちくる仙台」に委託
- ⑥平成27年1月=まちくる仙台の法人化準備検討がスタート
- ⑦平成27年4月=緊急雇用対策助成金が不交付となったため、仙台なびっくを吸収
統合
※一番町四丁目商店街内のテナントを解除
※スタッフ人員もトータルで半減
- ⑧平成28年春=まちくる仙台の法人化(予定)

(3) 東北ろっけんパーク

- ①市が設立(家賃を予算化)
- ②被災物産市(手作りの店や喫茶店)
※東北6県の店
※福島源樹物産ブース→県のNPOが別途入っている。
※市に収益なし
- ③チャレンジショップ(起業化支援、6ヶ月テナント)
※選考委員会で選考
- ④委託先=まちくる仙台(任意団体)
※コムワークプロジェクト(株)(印刷会社1社、イベント会社2社の出資)
※エリアマーク→起業支援やセミナーを開催する会社

- ※上記2社の共同企業体
 ⑥委託料は県の震災復興予算（平成27年度までの5ヶ年計画）を使う。
 ⑦委託料の内訳＝スタッフ人件費、事業費
 ⑧地域産業支援課主事（藤田）が常駐

(4) 東北ろっけんパーク、仙台なびづくに係る市予算

	家賃	人件費	事業費	合計	施設数
平成26年度	5,100万円	9,800万円(24名分)	4,600万円	1億9,500万円	2施設
平成27年度	3,300万円	5,300万円(12名分)	2,000万円	1億0,600万円	1施設

- ※平成27年度は県の緊急雇用対策助成金が切れたため、仙台なびづくを吸収統合
 ※平成28年度は県の震災復興予算も切れるため、移転を検討
 市の施設への入居か、月額10万円程度を検討、スタッフは最低8名必要
 ※ウェブサイト広報も、市の委託→平成28年度予算化は未定

(5) 自主事業・共通駐車サービス券「まちくるチケット」

- ①平成26年8月＝実証実験
- ②平成27年1月＝本格実施
- ③商店街毎の駐車場における総合割引、買い物をした同一商店街しか使えない。
- ④中心部9商店街中8商店街が参加（出資）
 ※仙台駅前商店街のみ不参加（駅前駐車場があるため必要性が乏しい）
 ※商工会議所はオブザーバーに徹し、出資しない。
 ※市は未定だが出資しない可能性が高い
 ※協議会で来年度のまちづくり会社化へ向け、定款準備
- ⑤三越百貨店、藤崎百貨店は不参加（提携駐車場を有する）、ダイエーは参加
- ⑥駐車券進呈条件は各店舗が自主的に決め、駐車券代金は店舗の全額負担
- ⑦チケットは100円券と400円券の2種類
- ⑧加盟大店舗＝購入の際、100円が80円に割引
 加盟商店街＝購入の際、100円が90円に割引
 非加盟商店＝購入の際、100円を100円で購入
 ※差額はまちくる事務局の収益となり、その分を駐車場事業者が被る。
- ⑨有効期限は無期限（実証実験の際は年内まで）
- ⑩中心部商店街圏域全体の共通券化を検討（新たなシステム改修が必要）
- ⑪現在、黒字経営
- ⑫加盟店舗はほぼ商店街組合個店だが、今後大型店舗への加盟を促す方針
 その際、割引率（大型店舗が負担）が課題

(6) 自主事業「アーケードフラッグ」

- ①アーケードを活用した広告収益事業
- ②フラッグ製作はまちくる事務局が行い、それを広告料込みで販売する。
- ③広告料は中心部商店街同一金額
 ※広告料の約7割が商店街の売上げ、3割がまちくる事務局の売上げとなる。
- ④映画広告もある。
- ⑤デジタルサイネージは未実施

(7) 中心部商店街のイベント

- ①3月11日＝イベント「鎮魂」→県の震災復興補助
- ②8月上旬＝全商店街で七夕祭→七夕祭七協議会が主催
- ③各商店街＝神輿アーケード
- ④プロ野球「楽天」を招いて、市がスポーツ振興事業
- ⑤オーケストラを招き、市が文化振興としての楽器演奏
 →平成27年地下鉄東西線開通記念事業として実施予定

(8) オープンカフェ事業

- ①平成26年の仙台市中心部商店街活性化事業を仙台なびづくに委託

- ② インターンシップ事業を活用した。
- ③ 平成26年10月からインターシップ女性を1名雇用
- ④ 若者が集う持続可能なモデル事業を構築することで企画・実施を募集
- ⑤ 商店街の喫茶店が付近の街路にイベントに併せて出店（数度）
- ⑥ サンモール一番町商店街のみが好意的に企画を受け入れた。
※他の商店街は人通りが多く、街路出店は通行の邪魔になるが、サンモールは横筋で人通りが比較的に少ないため、活性化のために商店街から歓迎された。
- ⑦ まちくる仙台スタッフや、市の藤田主事もテーブルや椅子を運ぶのを手伝った。
- ⑧ インターンシップ女性を26年度末で解雇後、27年度も引き続き同商店街で実施を継続

(9) まとめ

- ① 市が商店街活性化ビジョンを策定する中で、商店街、地域、行政の連携組織化を図ろうとした際、震災復興が丁度重なった。
- ② そのため、東北ろっけんパークを市が設立し、仙台なびっくと併せて2施設を委託運営することとなった。
- ③ 2施設とも県の補助メニューを活用したため、呉市の丸ごと物産館同様、県の緊急雇用対策基金事業が切れると同時に仙台なびっくは閉鎖、東北ろっけんパークは来年度から県の震災復興補助がなくなるため、規模を縮小しての移転を検討している。
- ④ いずれも市の委託事業であって、商店街の自主的な事業とは異なる。
- ⑤ 中心部商店街の空き店舗率は0%で、東北随一の大規模商店街のため、現在でも人通りは多く、商店街の危機意識が希薄なことが、連携組織設立の声が商店街から上がって来なかった理由である。
- ⑥ 市はこの連携組織を継続させるため、委託事業だけではなく、自主事業である共通駐車券事業導入を商店街と調整して、実施に漕ぎ着けた。このことで、平成28年度のまちづくり会社化に向け、ようやく目処が立った。
- ⑦ まちくる仙台、仙台なびっく共に法人税を納税していない。
本来なら、委託だけで納税義務があるが、今年度共通駐車券という斡旋事業を実施したにも関わらず、誰も気付いていなかった。
- ⑧ オープンカフェ事業は、本格実施するには政令市の大規模商店街としてもハードルが高いことがよく解った。
特にイベントとの併用実施でないと、収益を上げることは困難だと感じた。